

自立・就業部会 活動報告書

部会長 宮尾 彰

1 今年度の取組

(1) 司法分野における発達障がいの理解促進について

部会を3回開催して協議を重ね、その論旨や中川部会員（長野少年鑑別所）による論点整理を踏まえ、触法の課題（発達障がいの特性を考慮した非行・犯罪防止及び円滑な社会適応に向けた連携等）について提言をまとめた。

[整理された論点]

- ① 逮捕前の非行・罪を犯すおそれのある人への予防的対応
- ② 逮捕後の当事者に対する再犯防止を含む社会適応への働き掛け
- ③ 逮捕時に発達障がい等の特性が理解されずに不利益を被る方への支援

⇒相互理解や合理的配慮の推進を念頭に置いた啓発活動の対象や具体策、長野県独自の関与の仕組みを検討する必要がある。

2 今後の方向性

(1) 「触法」にかかわる課題への具体的な対応策

- ・発達障がい当事者（グレーゾーンを含む）が関与した犯罪や事象を扱う相談窓口を、県内各地の障がい者基幹相談支援センターに設置し、司法関係者、警察関係者からの相談に対応する。
- ・司法関係者、警察関係者への発達障がい等の特性に基づく対処方法の啓発を推進する。
- ・普及啓発部会との合同部会を開催する。

(2) (今年度議論できなかった) 学齢期以降の発達障がい当事者への支援について協議する。

- ・卒業時の進路が決まらない学生、就職後に挫折して離職した若年層への支援を中心に

3 来年度取り組むべきこと

(1) 肯定的な自己実現のサポート

- ・大学卒業後に就職して挫折する発達障がい当事者（グレーゾーンを含む）や、高校卒業時（退学時）に進路先が決まらない発達障がい当事者（グレーゾーンを含む）をどのように支えることができるか、について議論したい。

(2) 「触法」に関する課題への対応

- ・本県独自の予防的なセーフティネットとして、上記の相談窓口の設置に向けた関係諸機関との実務レベルでの折衝を進めたい。
- ・普及啓発部会との合同部会で協議を行いながら、必要に応じて司法関係者や警察関係者に対する研修会や情報交換会の開催を目指したい。